

## II-6 弘前保健所と連携した新型コロナウイルス感染者へのオンライン診療体制の構築

○辻口 貴清<sup>1</sup> 伊藤 勝博<sup>2†</sup> 花田 裕之<sup>2</sup> 大山 力<sup>3</sup>

- 1) 弘前大学被ばく医療連携推進機構 災害・被ばく医療教育センター
- 2) 弘前大学大学院医学研究科 救急・災害医学講座
- 3) 弘前大学医学部附属病院

†現所属：弘前大学被ばく医療連携推進機構 災害・被ばく医療教育センター

医療圏人口約 27 万人の弘前保健所管内では、2020 年末の新型コロナウイルス第 2 波を経験した際に、陽性者に対するトリアージや入院、搬送等について管内関係機関で医療体制を整備し、新型コロナウイルス感染者の対応を実施してきた。しかし、2022 年 1 月下旬以降の第 6 波時には管内で連日 150 名から最大 600 名程度の陽性者が発生し、陽性者の医療機関受診調整に関する保健所業務が膨大となり、陽性後に自宅待機となっている住民への対応の見直しが必要となった。そこで、本学医学部附属病院は弘前保健所等と連携し、自宅待機陽性者を対象としたオンライン診療体制の整備を開始した。

病院長統括下に、高度救命救急センター等の医師や医事課職員、DMAT 業務調整員を中心に診療体制を整備し、処方箋発行までの一連の保険診療を可能とするオンライン診療ブースを院内に開設した。診療手順のマニュアル化、重症度判定の統一化、電子カルテの登録作業を確立・体系化し、2022 年 1 月 21 日より各診療科の医師や医事課が協力し、保健所との連携を取りながらオンライン診療を開始した。オンライン診療開始から 1 カ月時点で、自宅待機者陽性者約 1,500 名に対し診察を実施し、基礎疾患等による重症化リスクを含めた医療機関受診の必要度を判定した。また、調剤薬局と連携し、希望者には対症療法による薬剤の処方も実施した。オンライン診療開始後も管内では連日数百名単位で陽性判明者が発生していたが、本学の介入開始以降、健康観察を受けられずに自宅待機する住民の増加を防ぐことができた。

オンライン診療体制の構築に際し、カルテ登録・院外処方箋の発行・薬剤の配達・基礎疾患を持つ患者や小児患者への対応等、ロジスティックな側面を含め、事務職員を含む病院全科のコンセンサス下で協力体制を敷くことが非常に重要であった。また、新型コロナウイルス感染症の猛威が衰えない現状を鑑み、今後も状況に応じた医療対応を大学一丸となつてできるよう、体制や技術の維持に努める必要がある。